

神戸学院大学大学院法学研究科学位請求論文等審査基準

(2020年2月12日法学研究科委員会承認)

修士論文

(1) 分量

3万字程度

(2) 評価基準

法学、政治学の分野における基礎的な研究能力が示されていること、または高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力が示されていること。

(3) 評価項目

審査に当たっては、具体的に以下の評価項目が念頭に置かれる。但し、最終的な評価は、研究科委員会に一任される。

修士論文の対象とするにふさわしい研究テーマおよび研究方法が、先行研究を踏まえて適切に設定されていること。

当該研究テーマに関する学説・判例等の調査および分析が必要かつ十分に行われていること。

研究資料の読解・分析・解釈が精確であること。

既存の研究に独自の知見を加えたり、着眼点の斬新さや分析の切り口の面白さを有したりするなど、新規な研究成果と呼ぶにふさわしい一定の要素を含んでいること。

論理的に一貫した構成と内容を有し、全体としてよくまとめられていること。

章立て・引用表記・出典表示等の論文としての形式的要件を満たしていること。

特定の課題についての研究(以下、「リサーチペーパー」)

(1) 分量

2万字程度

(2) 評価基準

法学、政治学の分野における基礎的な調査分析能力が示されていること、または高度の専門性が求められる職業を担うに十分な能力が示されていること。

(3) 評価項目

審査に当たっては、具体的に以下の評価項目が念頭に置かれる。但し、最終的な評価は、研究科委員会に一任される。

リサーチペーパーの対象とするにふさわしい研究テーマが適切に設定されていること。

当該研究テーマに関する学説・判例等の調査および分析が適切に行われていること。
論理的に一貫した構成と内容を有し、全体としてよくまとめられていること。

章立て・引用表記・出典表示等の論文としての形式的要件を満たしていること。

博士論文

(1) 分量

10万字以上

(2) 評価基準

法学・政治学の分野において、研究者として自立的な研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な、高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識ならびに研究成果を外部に発表できる能力が示されていること。

(3) 評価項目

審査に当たっては、具体的に以下の評価項目が念頭に置かれる。但し、最終的な評価は、研究科委員会に一任される。

博士論文の対象とするにふさわしい研究テーマおよび研究方法が、先行研究を踏まえて適切に設定されていること。

当該研究テーマに関する学説・判例等の調査および分析が必要かつ十分に行われていること。その際、専攻分野において博士論文に標準的に求められる程度の外国法制、海外事情に関する資料の調査および分析が行われていること。

研究資料の読解・分析・解釈が精確であること。

既存の研究に独自の知見を加えたり、着眼点の斬新さや分析の切り口の面白さを有したりするなど、新規な研究成果と呼ぶにふさわしい内容を十分に有するものであること。

論理的に一貫した構成と内容を有し、ひとつのまとまった研究としての十分な体系性を有していること。

章立て・引用表記・出典表示などの論文としての形式的要件を満たしていること。

- 1.この要領は、特定の課題についての研究(以下、「リサーチペーパー」)を除き、2020年4月1日より実施する。ただし、2019年度以前の入学生には、修士論文(1)分量については、これを適用しない。
2. 特定の課題についての研究(以下、「リサーチペーパー」)の実施時期については、別にこれを定める。